



# 福祉 いばらきまち



写真：令和元年度金婚式典の様子

## 令和4年度金婚式のご案内

金婚式典につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年間自粛してきましたが、感染者が減少傾向にあることから、今年度は開催する予定です。式典開催にあたり、結婚50年を迎えるご夫婦を募集しますので、下記により申請ください。

- ◆対象者 昭和48年4月1日から昭和49年3月31日までに入籍されたご夫婦
- ◆申請方法 指定の申請書に必要事項をご記入の上、戸籍謄本と共に社会福祉協議会へお申し込み下さい。なお、戸籍謄本は確認後、ご返却いたします。
- ◆申請書 申請書は、本会の窓口にご用意しております。  
また、本会ホームページからもダウンロードできます。
- ◆申請期間 令和4年7月1日(金)から8月31日(水)まで
- ◆金婚式期日 令和4年11月22日(火)予定  
(感染状況により予定を変更する場合があります。)
- ◆金婚式会場 いこいの村涸沼



### 今号の主な記事

令和4年度活動方針・収支予算／わが町きりり人／  
ボランティアセンター情報 あいあい／  
地域包括支援センターからのお知らせ／かいごかわら版

6月号  
No.139

令和4年



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。

# 令和4年度活動方針

## 重点事業

### 1 地域福祉事業の充実強化

高齢者等給食サービス事業の充実  
生活に困窮された世帯等の支援  
生活支援体制整備事業の推進

### 2 介護保険事業等の運営強化

介護予防事業「花まる健康教室」の受託

### 3 地域包括支援センターの充実強化

高齢者の実態把握事業「ふれあい訪問」の実施  
介護予防相談指導「いきいき訪問」の実施  
成年後見制度普及のための出張講座の実施

## 活動方針

本会では、これまで地域住民、ボランティア、民生委員児童委員とともにボランティア活動、地域福祉活動を通じ誰もが安心して暮らせる地域社会を目指し、つながりづくりを進めてまいりました。令和4年度も引き続き、つながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかける支え合うまちづくりのため、地域福祉活動を進めてまいります。

## 重点事業

### 一 地域福祉事業の充実強化

地域には、支援を必要とする高齢者をはじめ、ひとり親世帯、生活に困窮された世帯等、様々な生活課題を抱えた方々があります。

また、新型コロナウイルス流行に伴う外出の制限で、体力や身体機能の低下、さらには休業や離職による世帯収入の減少等、新たな課題が生まれ、見守り支援等の重要性を再認識しました。

このようなことから、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすために、地域全体で支え合う地域づくりを進めてまいります。

### ●高齢者等給食サービスの充実

ボランティアによる週一回の配食サービスを通して、利用者の抱える課題等の把握と見守り体制の充実に努めます。

### ●生活に困窮された世帯等の支援

支援を必要とする高齢者をはじめ、生活に困窮されたひとり親世帯等に対して、善意銀行や共同募金を活用し、援助金や食料品等の支援に努めます。

### ●生活支援体制整備事業の推進

地域における高齢者等の生活支援体制の構築を推進するため、生活支援コーディネーターが地域訪問を行い、生活課題や地域ニーズの発掘をはじめ、社会資源や要援護者の情報把握等、住民と一体となった地域福祉推進の取り組みを浸透させてまいります。

### 二 介護保険事業等の運営強化

居宅介護事業、通所介護事業、

障害福祉サービス事業では、基本的感染防止策の徹底を図りながら安心して安全なサービス提供に努めてまいります。また、次の新規事業を受託し、介護予防推進に努めてまいります。

●「花まる健康教室」の受託

脳トレをはじめとした、認知症予防のための様々なプログラムにより、高齢者が介護の必要な状態にならずに自立した生活が営めるよう積極的に介護予防事業に取り組んでまいります。

三 地域包括支援センターの充実強化

要援護者や認知症高齢者等の増加に伴い、センターの役割は益々重要になっていきます。

高齢者の総合相談窓口である当センターでは、次のような事業を重点事業として取り組み、高齢者が抱える問題に対し、多職種連携や個別訪問を通して早期発見に努め、解決を図ってまいります。

●ふれあい訪問の実施

高齢者の実態把握事業として、

今年度満八十歳を迎える介護保険未申請者への訪問調査を行います。

●いきいき訪問の実施

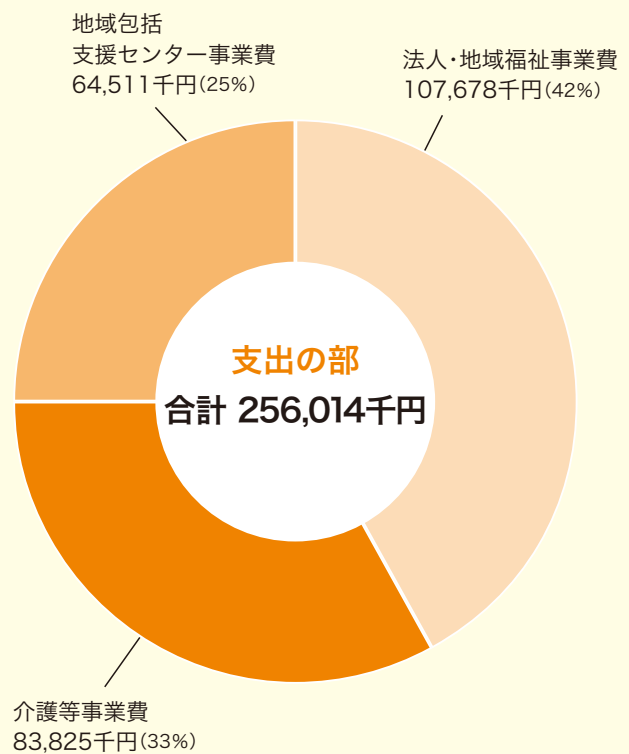
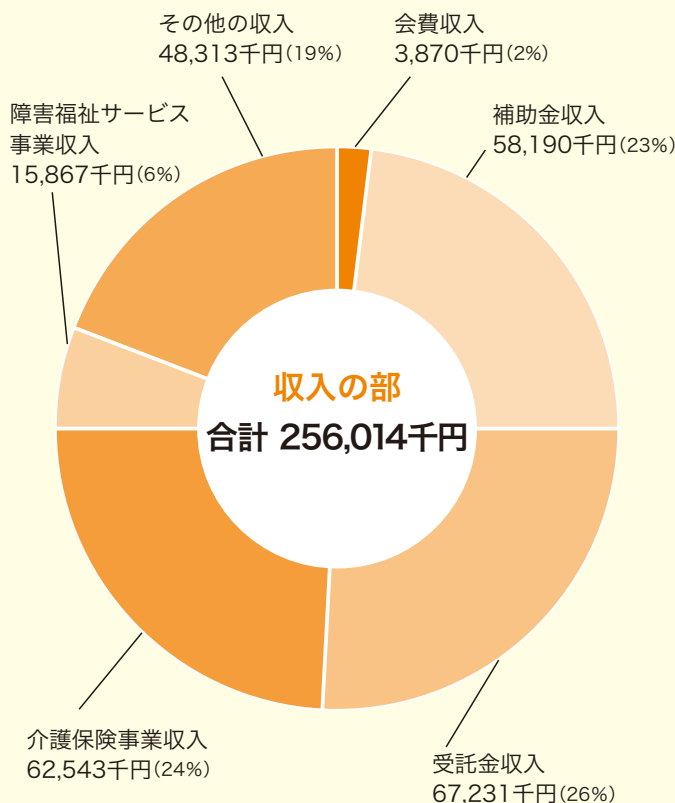
外出の機会や地域活動への参加の少ない方を対象に、閉じこもり防止や健康維持を目的に、訪問による相談指導を実施します。

●成年後見制度普及のための出張講座の実施

「知っ得あんしん講座」と題し、認知症などにより判断力が低下した方の権利や財産を守るための成年後見制度についての出張講座を開催します。また町消費生活センターと連携し、消費者トラブルの予防に取り組んでまいります。



令和4年度 収支予算



地域で活躍する人を  
紹介するコーナー  
**わが町きらりり人**



大戸地区  
区長OB会

代表  
二宮博美さん

大戸地区の区長を経験されたメンバーで「地域のために何かできないか」と考え、平成19年に発足。現在、大戸地区で主に小学生の見守り活動を実施している皆さんに、活動の内容や原動力について伺いました。

活動の目的は何ですか？

目的は、大戸地区の児童等に対する見守り、ボランティア活動の推進です。自分の地区だけでなく、大戸地区全体の見守りをしている点、本会の特徴です。現在、41名の会員がいます。

どんな活動をされていますか？

立哨活動と地域の見守り活動です。立哨活動は、年間6か月（ひと月2週間）児童の登下校時に行っています。地域の見守り活動は、児童等の長期休暇中に毎日、参加できる

会員が2人1組で、神社や商業施設等危険がありそうな箇所で見まわりをしています。

立哨活動の際に、会員と児童が「おはようございます」と挨拶を交わすことによつて、大戸小学校の児童は「元氣よく挨拶するようになった」と言われるようになりました。お互い顔がわかってくると児童から学校のことを話してくれるようになり、一言の挨拶から生まれる何気ない会話が、活力になっています。

活動を続けられる理由、原動力は何ですか？

「区長経験者として、地域に貢献したい」「児童に安心して通学してほしい」という、会員相互の自覚や



登校時の立哨活動の様子



リーダーシップだと思います。立哨活動により、ドライバーの安全運転に対する意識高揚にも繋がっており、黄色信号で進む車がなくなつたと感じます。

会員と会つて、話をするのも楽しみです。地域内の情報共有や、相互の近況報告等、会員同士の交流の場にもなっています。活動によつて、自分たちの活力、元氣に繋がっていると感じます。

今後の思いを教えてください。

少子高齢化等により昔のような地域での交流が希薄になつていと言われている昨今、先輩方から受け継いだこの活動をのちにも繋げていきたいと思つています。今後は、ボラ

ンティア活動をする仲間が増え、地域の活動が活発になると良いです。これからボランティア活動を始める方に一言お願いします

ボランティア活動は、回りまわつて自分に返ってくるものだと思います。自分の経験を活かしたい、仲間を増やしたい、地域のために何かしたい等お考えの方、ぜひ一步を踏み出してみましよう。



活動後の集合写真。黄緑色のジャンパーが目印です！

あなたの周りの「わが町きらりり人」を募集します。ぜひ「紹介ください」

## 『音訳ボランティア・ベルの会』

### 《音訳ボランティアとは》

視覚に障がいのある方のために、書籍や雑誌、広報誌、新聞などの活字で書かれている内容を音声化するボランティアです。

### 《音訳ボランティア・ベルの会の活動》

音訳ボランティア・ベルの会では、町や社協が発行する広報誌等の情報について、活字を読み上げ、カセットテープに録音しています。録音したテープは、「声の広報」として、ご希望されている視覚に障がいがある方にお届けしています。



会員による録音活動の様子

### 《活動日・活動場所》

毎月第1・3木曜日 13:30～  
ゆうゆう館 2階 ボランティア養成室

### ～ボランティアの声～

「利用されている方に正確な情報をお伝えできるように取り組んでいます。」  
「声を使う活動なので、日頃から喉のケアや発声に気を配っています。」  
「会員同士仲が良く、連携を取りながら活動に励んでいます。」

### ●声の広報を希望される方へ●

視覚に障がいをお持ちの方が対象ですが、弱視や加齢により文字が読みにくくなった方も利用可能です。また、過去の「声の広報」も試聴用に用意しています。ご希望の方は、お電話にてご連絡ください。

### 募集

現在、一緒にボランティア活動に取り組める方を募集しています。関心をお持ちになりましたら、お気軽にご連絡ください。

(連絡先 ☎ 292-7141)

## 善意銀行へのご寄附ありがとうございました

本会には、町民をはじめ多くの皆様より温かい善意がたくさん寄せられています。そのお気持ちを町の地域福祉推進のため、大切に活用させていただきます。

(令和4年3月11日～5月24日受付)

【寄附金】 (敬称略)

寄附者氏名	金額	使用用途
山本 さない	2,941円	法人一任
匿名	2,800円	法人一任

【寄附品】 (敬称略)

寄附者氏名	寄附品	使用用途
大輪 善之	布マスク100枚	法人一任
ビューティミチコ	タオル70枚	法人一任
(株)セブンイレブンジャパン	食料品・日用品137箱	法人一任
退職公務員連盟 茨城町分会	タオル112枚 他5品目	法人一任
匿名	衣類一式	デイサービスへ

### いざというときのために

皆様から寄せられた善意により令和4年3月、ゆうゆう館に防災倉庫を整備しました。災害に備えた機材等を収納しています。



# 地域包括支援センター



は高齢者の相談窓口です

## 「ふれあい訪問」を実施しています！



ご協力頂いた対象の方と調査員  
「元気でいられるよう頑張りたい」とお話ししていただきました。

「ふれあい訪問」は、今年度80歳を迎える方（介護保険認定者等を除く）の生活状況を確認し、健康で安心な暮らしを支援していくための訪問調査です。



「年齢とともに体力が落ちてきた。」「介護が必要になった時に、どこに相談すればいいのかわか。」など考えたことはありませんか？

地域包括支援センター職員が、皆さんの健康状態や地域の困りごとなどをお伺いしております。対象となる方は、職員が順番に訪問いたしますので、ぜひご協力をお願い致します。

### —感染症対策について—

職員は、毎朝の検温・手指消毒・マスク着用等感染対策を講じて訪問しています。



もしものときの相談先をご案内しています！

## 「知っ得あんしん講座」

当センターでは、認知症になった時に自分の財産を守るための成年後見制度や、消費者被害に遭わないための正しい知識を身につけて頂くための「知っ得あんしん講座」を実施しています。

講座では、身近に潜む消費者トラブルの事例や予防法について映像を交えて説明いたします。

また、「認知症とお金の話」と題し、認知症についての基礎知識や、老後の金銭管理のヒントとして成年後見制度についてもお伝えしています。

参加された皆さんには、消費者被害防止に役立つチラシや医療や介護の希望について記載する「わたしの人生ノート」もお渡ししています。

今後も地域の団体向けに開催してまいりますので、ご興味のある方は地域包括支援センターへご連絡ください。  
(☎ 292-8577)



5月25日駒場高齢者クラブでの講座の様子

## ★カルム★

### 創作活動でリフレッシュ

カルムでは、障がいのある方が作業を通じて、日々仲間との交流や就労に向けた訓練を行っています。そうした中で、月に一度、就労訓練の合間の時間を使って、利用者のみなさんの興味や適性に合わせた創作活動を行っています。

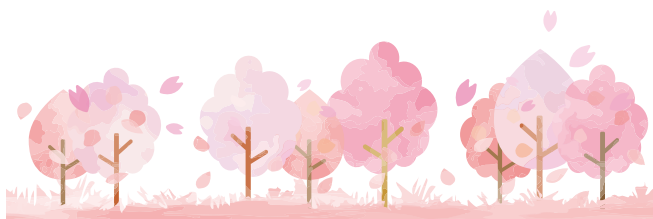
今回は、お弁当のおかずカップを利用した花束と木製のマドラーを組み合わせたコースターづくりに挑戦しました。利用者のみなさんは、細かい作業にもかかわらず、おもしろい色付けやカップを組み合わせながら一生懸命に制作に取り組み、日頃の就労訓練を忘れてリフレッシュしていました。



## ★デイサービス★

### 外出レクで心身機能の向上

デイサービスでは、ゆうゆう館の桜が満開となったので、利用者本人の心身機能の向上のため、外出レクを行いました。コロナ禍により、ご自宅や施設にこもりがちだった利用者のみなさんは、久しぶりの外出レクに終始笑顔で、満開の桜の下で春の季節を肌で感じることができました。



新年度より2名の職員が入職しましたのでご紹介いたします。



**氏名** 片岡 貴子  
**職種** 介護員  
**趣味** 旅行、ガーデニング  
**抱負** 利用者様が楽しい時間が過ごせるよう頑張ります



**氏名** 松本 和子  
**職種** 看護師  
**趣味** 園芸  
**抱負** 今のところは早くデイサービスに慣れて、利用者様のお力になる事

見学・体験 ご希望がありましたら ぜひお問い合わせください  
 カルム 292-7141 / デイサービス 292-6179

## 社協会員募集中！

地域福祉を支える社会福祉協議会の事業は、町民の皆さまの貴重な会費によって支えられています。社協が行う『福祉のまちづくり』に会費を通じてご参加、ご協力をお願いします。

- ◆年額  
〈一般会員〉 500円  
〈特別会員〉1,000円以上
- ◆会員募集強化期間  
6月1日～7月8日  
期間外でも、年間を通して  
随時募集しています。
- ◆会費の主な使途  
ボランティア活動に  
高齢者・障がい福祉に  
生活支援に

### 福祉用具・イベント物品を貸出します

## お知らせ

- ◆貸出物品 車いす、輪投げセット、わたあめ機、ポップコーン機、高齢者体験セット、茨城町ふるさとかるた
- ◆利用対象者 町内に在住する個人または団体、地域組織
- ◆利用料 無料
- ◆貸出期間 原則1週間以内
- ◆申込方法 町社会福祉協議会窓口にて  
申請書に必要事項を記載の上、お申し込みください。



### 心配ごと相談所

家庭問題など、生活上の心配ごとがありましたら、「心配ごと相談所」にお気軽にご相談ください。相談料無料、秘密厳守。

◆日時 第一・三・月曜日  
午後一時～四時

◆場所 ゆつゆつ館二階会議室  
(祝日・年末年始は除く)

### 弁護士相談

ローン・金銭・遺産相続・土地・離婚・損害賠償など、法律に関する事案について相談に応じます。相談料は無料です。個人の秘密は守りますので、安心してご利用ください。

※事前予約制

◆開催日 七月二十五日(月)  
九月二十六日(月)  
十一月二十八日(月)  
一月二十三日(月)  
三月二十七日(月)

◆開催日 午後一時三十分～三時三十分  
(相談時間は一人三十分程度)

◆時間 午後一時三十分～三時三十分

◆場所 ゆつゆつ館二階会議室

◆利用方法 開催日の七日前までに予約  
状況を確認の上、お申込みください。予約時に相談内容をお知らせください。

◆予約問合せ 〇二九-二九二七-四一

### 心の相談所

やる気がしない、孤独を感じる、毎日がつらいなどでお悩みの方、お気軽にご相談ください。産業カウンセラーが相談に応じます。相談料無料、秘密厳守。

※事前予約制

◆日時 第二・四・月曜日  
午前九時～十二時

◆場所 ゆつゆつ館二階相談室  
(祝日・年末年始は除く)

◆開催日 七月二十五日(月)  
九月二十六日(月)  
十一月二十八日(月)  
一月二十三日(月)  
三月二十七日(月)

◆開催日 午後一時三十分～三時三十分  
(相談時間は一人三十分程度)

◆時間 午後一時三十分～三時三十分

◆場所 ゆつゆつ館二階会議室

## 「食の支援」へのご協力を お願いします

NPO法人フードバンク茨城と連携し、「きずなBOX」(食品収集箱)をゆつゆつ館内社会福祉協議会事務所に設置しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの方が社会支援を必要としています。

ぜひ、ご家庭や職場等に余分な食品がありましたら、ご協力をお願いいたします。

### 「ご協力をいただきたい食品」

未開封で賞味期限が2ヶ月以上あり、常温保存が可能なもの  
(例：缶詰、インスタント食品、乾麺等)

### きずなBOX実績報告

(R4.3月～5月末まで)  
・玄米 21.9kg ・食品 72.2kg  
ご支援ありがとうございました。

